

## 第 506 回 福井地方最低賃金審議会 議事要旨

- 1 日時 令和 5 年 9 月 13 日 (水) 10:00～11:30
- 2 場所 福井春山合同庁舎 14 階 福井労働局会議室
- 3 出席者 公益代表委員 3 名 (定数 5 名)  
労働者代表委員 4 名 (定数 5 名)  
使用者代表委員 5 名 (定数 5 名)
- 4 議題
  - (1) 令和 5 年度福井県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について (答申)
  - (2) 令和 5 年度福井県特定最低賃金の改正決定について (諮問)
  - (3) その他
- 5 議事要旨  
議題 (1) について

採決に先立ち、各側より、以下の主張がされた。

労働者委員側からは、

  - ・ 定量的要件、労働協約を締結する全ての労働組合の同意があり、改正決定の必要性は認められるべき
  - ・ 全国と比べ、当県の必要性の審議は厳しい等の発言があった。

使用者委員側からは、

  - ・ 地域別最低賃金の引上げ額が高く、基本的に特定最低賃金を改正する必要性はない
  - ・ 県内の特定最低賃金制度を維持する目的の範囲で、金額審議が行われることを前提に、賃金特性の高い業種のみ改正決定の必要性を認める等の発言があった。

採決にあたっては、申出のあった 4 業種について個別に採決を行い、「織

維機械、金属加工機械製造業」について全会一致による必要性ありと決定した。他3業種については、全会一致に至らず、必要性なしとの決定となった。

上記決定に基づく答申文を作成・確認し、答申した。

#### 議題（2）について

福井労働局長から、

- ・ 「令和5年度福井県特定最低賃金の改正決定について」が福井地方最低賃金審議会会長に諮問された。

同諮問を踏まえ、調査審議を行うために専門部会を設置すること、審議日程について報告があった。

#### 議題（3）について

特になし。